



新型コロナワクチンに関するお知らせ

7月29日(木)から市内医療機関での個別接種が始まりました

塩竈市内医療機関で新型コロナワクチンが接種できるようになりました。実施医療機関の一覧は市ホームページをご覧ください。ワクチンの供給状況により、年齢ごとに予約の案内を行っております。

個別接種(市内の医療機関での接種)対象者

- ・12～15歳(保護者同伴) ・基礎疾患をお持ちの方
- ・集団接種(塩釜ガス体育館)で予約または接種していない65歳以上の方

医療機関など
詳細情報は
こちら



予約方法

- ①スマホ・パソコンなどで入力して予約(24時間対応)
- ②コールセンターに電話して予約 電話番号：0570-085-230
受付時間：9時～18時(平日のみ) ※8/15(日)まで9時～19時(土日祝日を含む)

予約フォームは
こちら



予約された日時に忘れずにお越しください

ファイザー社のワクチンは、一度常温に戻し、希釈・溶解してしまうと6時間以内に使用する必要があります。事前連絡のないキャンセルが多くなると、ワクチンを廃棄せざるを得ません。限られたワクチンを有効活用するために、予約された日時に忘れずに接種してください。

海外渡航を予定している方に「新型コロナワクチン接種証明書」を発行します

ワクチン接種済みの方で、海外への渡航を予定している方を対象に発行の申請を受け付けております。

必要書類

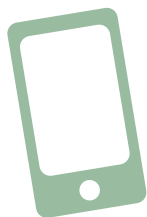
- ・申請書 保健センター窓口で配布します ・有効期間以内の旅券(写しでも可)
 - ・接種券、接種済証(医療従事者の方は接種記録書) 接種券を紛失した場合、マイナンバーが確認できる書類が必要です
- ※海外渡航予定のない方は、接種証明書を発行できません、あらかじめご了承ください
※代理人が申請する場合、本人の自署による委任状が必要です

ワクチン接種を受けていない人への差別はやめましょう

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、効果が期待される新型コロナワクチンですが、体質や持病などの理由で接種ができない人もいます。ワクチン接種を受けることは、強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスク双方をご理解のうえ、自らの意思で受けていただくものです。

ワクチンを受けていない人に対して、接種の強制や差別、学校や職場等における不公平や不利益な扱いを行うことがないようにお願いします。

☎ 新型コロナワクチン接種推進室 ☎ 022-355-4123



ワクチン接種や感染状況などの最新情報をLINEでお届けします

災害時の緊急情報や便利な生活情報も発信しています。ぜひ「友だち登録」を!

塩竈市公式LINEアカウントでは、ワクチン接種や感染状況のほか、災害避難に関するお知らせなどを発信しております。

スマートフォンで友だち登録すると、市からの最新情報が直接届き便利です。

塩竈市
SHIOGAMA





「しおがまおでかけ応援商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、長期にわたり外出自粛を余儀なくされておられました方々のうち、65歳以上の皆さんへ、外出支援と地元商店への支援として商品券と外出支援のリーフレットを送付します。

なお、おでかけの際には、引き続き感染予防対策をお願いします。



対象者	7月末時点で本市に住民票のある、昭和32年4月1日以前生まれの方	
商品券金額	一人あたり 3,000円 (1,000円×3枚綴り)	
配布時期	7月下旬から随時、対象者あてに送付しています (件数が多いため、到着日に差があります)	
有効期間	令和3年8月1日(日)から11月30日(火)まで	
取扱店舗	市内参加店 (詳しくは同封の参加店一覧をご確認ください) ※参加店は市のホームページからも確認できます	



ご注意ください!

本事業は「無償配布」であり、「販売」ではありません。市から次のようなことをお願いすることはありません。

①ATMの操作 ②お金の振り込み・請求 ③世帯構成や銀行口座番号などの個人情報の問い合わせ

※自宅や職場に市職員を装った怪しい電話が来たら、すぐに最寄りの警察署にご連絡ください

問 長寿社会課長寿支援係 ☎022-364-1204



新型コロナウイルス感染症に係る65歳以上の方の介護保険料の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況となった第一号被保険者(65歳以上)の方に対して、申請によって介護保険料を減免する制度があります。

減免対象の方	①同一世帯で主たる生計維持者の方が死亡または重篤な疾病を負った方 ②同一世帯で主たる生計維持者の方の事業収入等が前年より3割以上減少が見込まれる方	
減免対象期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までの納期限のもの	
申請期限	令和4年3月31日(木)まで ※必要書類などは市ホームページにも掲載しています	

問 長寿社会課介護保険係 ☎022-364-1204



しおがま元気UPプロジェクト補助金を交付します

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により低迷する地域経済の活性化を図るため、観光集客イベントや物産振興に取り組む塩竈市内の団体や事業者グループが行う事業に対し、その実施費用の一部を補助します。

補助率	補助対象経費の10割以内	補助額	最大100万円 (1団体あたり)		
申請方法	申請書に必要書類を添付の上、郵送または持参により観光交流課へ(壹番館2階)提出				
申請期間	7月15日(木)～8月20日(金)(当日消印有効) ※補助対象要件など詳細は市ホームページをご確認ください				

問 観光交流課人・まち交流係 ☎022-364-1165



「塩竈市業態転換等応援補助金」の追加募集をおこないます

新型コロナウイルスによる社会変化を乗り越えるため、中小企業者が行う思い切った業態転換などについて、審査・選考した上で補助金を交付します。※国の事業再構築補助金まで事業費が満たない事業者を支援するものです

補助率	5分の4	補助上限額	100万円	申請期間	8月2日(月)～8月27日(金)	
※補助対象要件、申請方法など、詳細は市ホームページをご確認ください						

問 商工港湾課商工係 ☎022-364-1124